特別養護老人ホーム 和の郷 料金表(負担割合3割の場合)

令和6年8月1日~

要介護度	ユニット型地域密着型介護老 人福祉施設サービス費 I	加算※注	食費	居住費	日額合計	月額(30日)合計
要介護1	2,046	381	1,800	2,066	6,293	188,790
要介護2	2,259	381	1,800	2,066	6,506	195,180
要介護3	2,484	381	1,800	2,066	6,731	201,930
要介護4	2,703	381	1,800	2,066	6,950	208,500
要介護5	2,913	381	1,800	2,066	7,160	214,800

- ※ <介護保険負担限度額認定証>をお持ちの方は受付または相談員まで提示してください。
- ※理髪、特別な食事、特別な日用品等については、実費負担となります。

※注) 加算内訳及びその他の加算(日額等)

次生/ 加升F1000000000000000000000000000000000000									
初期加算 入居日から起算して30日以内の期間について算定									
看護体制加算 (I)(Ⅱ)	※ 35	個別機能訓練加算	12						
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	※ 46	安全対策体制加算(入居時に1回)		20					
夜勤職員体制加算	※ 46	看取り介護加算(亡くなった	72						
** 在 性 到你点了只要求了 + 0 年	- - - -	看取り介護加算(亡くなった	144						
若年性認知症入居者受入加算 (該当者のみ)	120	看取り介護加算(亡くなった	680						
(成当省6507)		看取り介護加算(亡くなった	1,280						
療養食加算(該当者のみ)	医師の発	18							
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	10(月額)	協力医療機関連携加算	要件を満たす場合	100(月額)					
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5(月額)	肠刀区惊慨因连伤加昇	それ以外	5(月額)					
新興感染症等施設療養費	240(上限5日)	退所時情報提供加算	該当者のみ	1回 250					
介護職員等処遇改善加算(I) * 基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の14%									

※上記以外の加算について

- ・ご入居者の個々の状態によって個別に加算される場合があります。
- ・施設の状況・職員の配置状況等により加算算定に変更が生じる場合があります。

社会福祉法人 新湊福祉会